



片上鉄道（岡山県和気）

撮影：小西里枝（和歌山支部）

■ マイナンバー法案の動向について P 2

焦

点

野田第3次改造内閣が発足し、また自民党総裁に安部晋三衆議院議員が選ばれた。衆議院議員の任期は1年を切り、政局は最終章に移った。このような状況の中で法案の行方はどうなるのであろうか。

国会は、会期独立の原則により、会期と会期との間に意思の継続性は認められず、次の国会（後会）は、前の国会（前会）の意思に拘束されない。そのため、会期中に議決に至らなかった案件は、後会に継続しないとされている（国会法第68条）。

ただし、委員会は、各議院の議決で特に付託された案件については閉会中も審査することができる（国会法第47条第2項・第68条）。

議案等が継続した場合、衆議院と参議院とで取り扱いが異なるが、当該議案が後会に引き継がれる。しかしながら衆議院議員の総選挙が行われる場合は、衆参両院とも継続審査を行わないのが例である。

通常国会は毎年1回原則として1月に開催される。また臨時国会が開催される場合もある。三党合意により、近いうちに解散されることになっているが、年内に解散する場合は、臨時国会を開催する必要がある。

臨時国会が開会され、法案等の審議が行われ採決・可決された場合通過することとなるが、法案等の審議がなされず、衆議院が解散された場合は、継続審査されることはなくなり廃案となる。マイナンバー法案は、成立するのであろうか。

マイナンバー法案の動向について

第180回通常国会は9月8日閉会した。その前日、衆議院内閣委員会と衆議院本会議で、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案」(マイナンバー法案：平成24年2月14日国会に提出)等の3法案が、閉会中審査(いわゆる継続審査)が賛成多数で了承され、今秋に開かれる臨時国会で成立する可能性が高まった。実務に影響が大きいので、法案の概要等を会員に発信する。

1. 目的(修正案)

行政機関等の行政事務を処理する者等が、個人番号及び利用番号等並びに法人番号の有する特定の個人及び法人等を識別する機能を活用して、効率的な情報の管理等を処理する者等との間における迅速な情報の授受を行う事が出来るようにするとともに、これらの者に対し申請等を行う国民の利便性の向上が図られるよう、手続きの簡素化による負担の軽減及び本人確認の簡易な手続きを得られるように必要な行政機関事項を定めるほか、個人番号等の取り扱いについて、その安全性が確保された上で適正に行われるよう行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の特例を定めることを目的とする。

2. 概要

国民一人ひとりが固有の番号(マイナンバー)を持ち、社会保障分野と国や地方公共団体の税務分野で利用するというもの。また法人等にも法人番号を付番。番号制度は内閣府が所管し、個人番号の通知等及び番号カードは総務省、法人番号の通知等は国税庁が所管する。

(マイナンバー法案：内閣府ホームページ参照)

3. 税理士会、税政連の対応

日税政・日税連は平成22年度・税制改正に関する要望書において、納税者番号制度は法人・個人事業者の課税漏れの無い適正な申告等の実現に寄与し、その牽制効果は間接的に申告水準の向上をもたらす国民全体の利益に資する等の意見を表明している。平成23年3月、日税連は「社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会」のヒアリングにおいて、社会保障・税に関わる番号制度についての基本方針に賛同するとともに、①番号制度の導入に当たっては、制度の仕組み、付番方式、付番機関、プライバシーの保護等について具体的な内容を示したうえで、社会システムを公平に運用し行政を効率化させる基礎的なインフラとなる番号制度の構築を目指すべきである②導入当初の利用範囲は税務分野、社会保障は現金給付分野にのみ利用し、徐々に拡大する③共通番号を設計するには、住民票コードを基にするべきである④番号を利用するに当たって国民自らが情報活用をコントロール出来る措置・「偽造」「なりすまし」等の不正行為の防止措置・目的外利用を防止する措置を講ずること、を意見表明した。更に平成23年8月「社会保障・税番号大綱」に関する意見を、内閣官房社会保障改革担当室に提出した。ここでは、付番対象として日本国内に財産を有し国内源泉所得を得る非居住者も対象とすることなどを表明している。

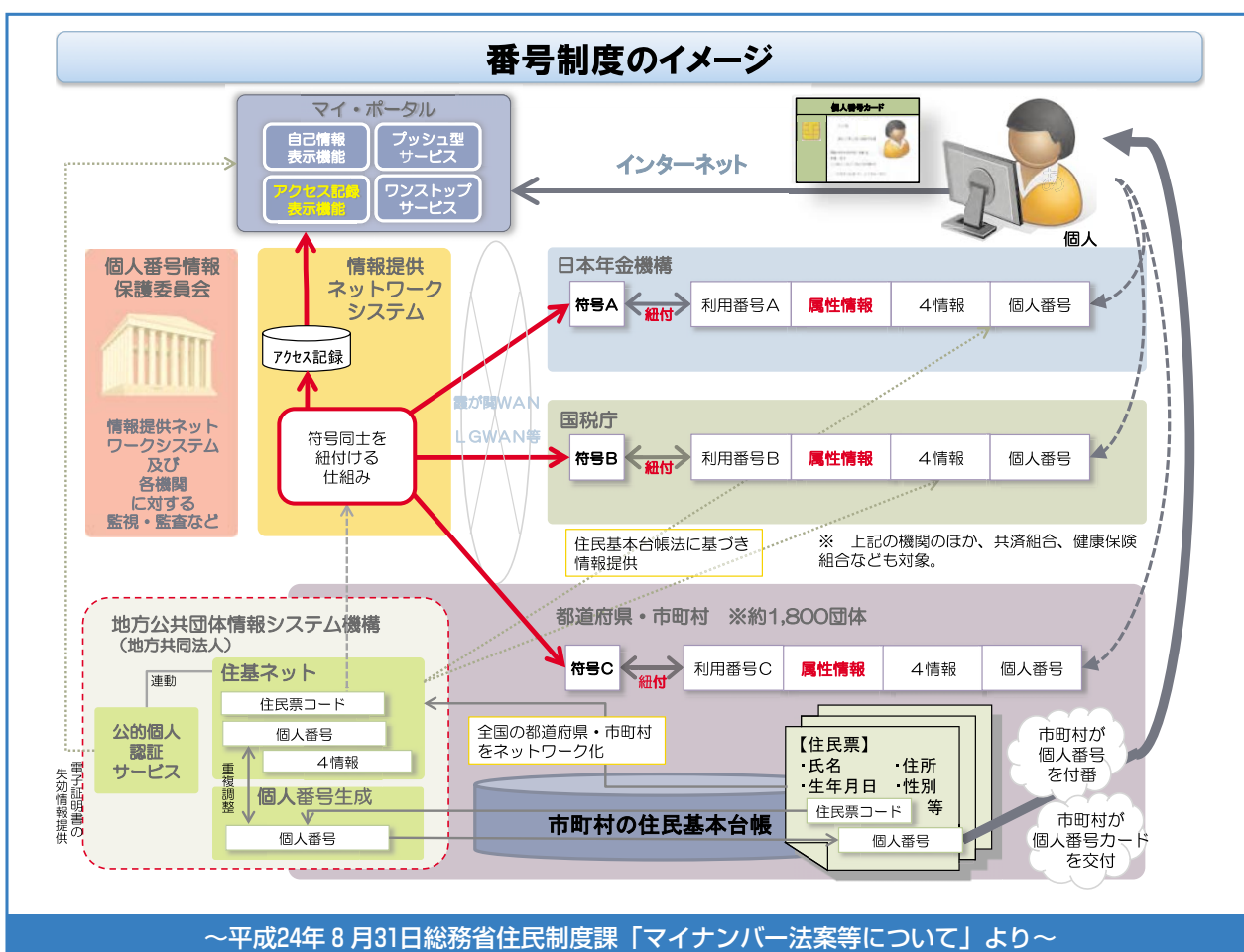
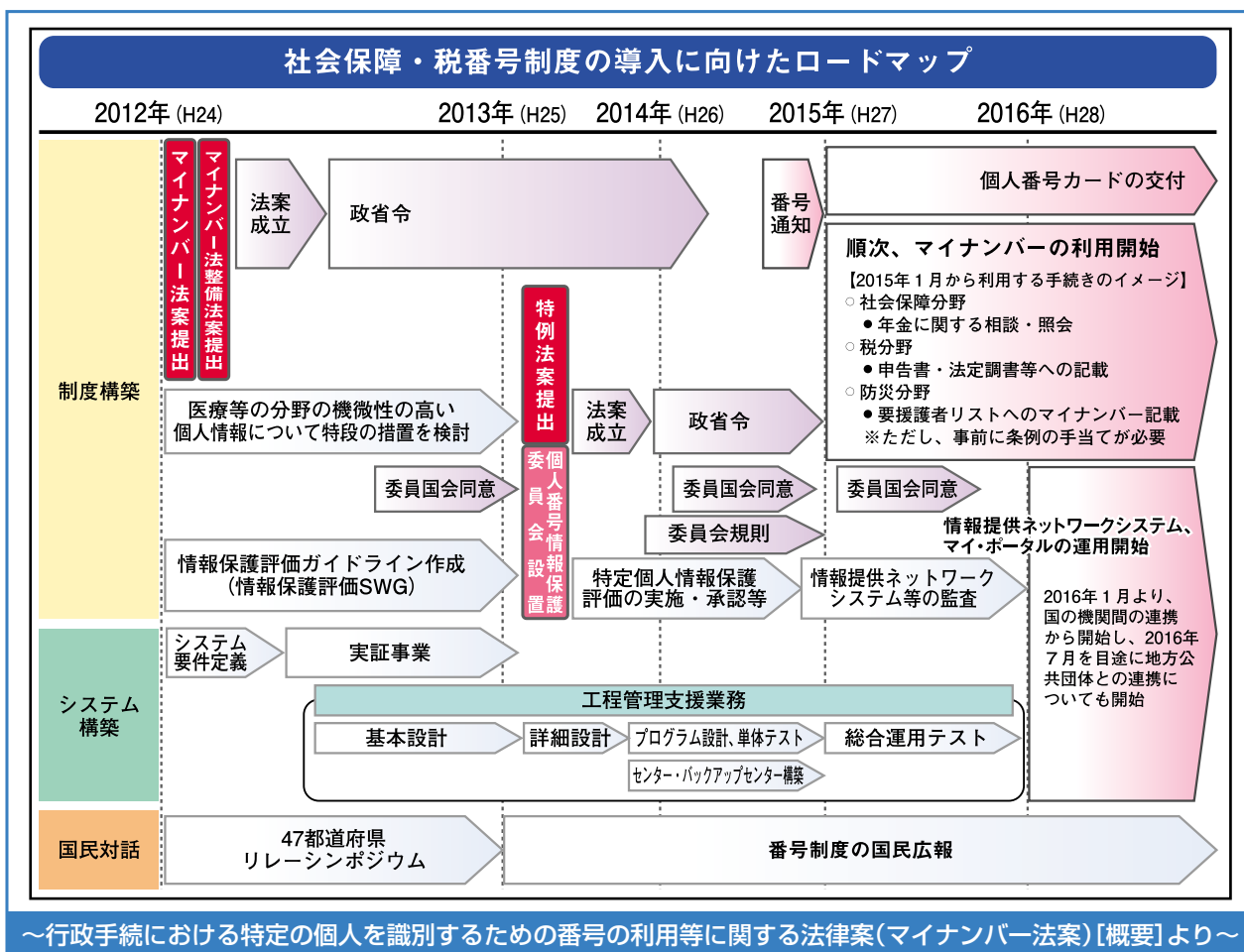
4. マイ・ポータル

マイ・ポータルとは、情報保有機関が保有する自己の「番号」に係る個人情報等を確認できるように、かかる情報を、個人一人ひとりに合わせて表示する電子情報処理組織をいう。個人は、マイ・ポータルで次のことができる。

- ①自己の「番号」に係る個人情報等についてのアクセス記録の確認(アクセス記録表示機能)
- ②情報保有機関が保有する自己の「番号」に係る個人情報の確認
- ③電子申請
- ④行政機関等からのお知らせの確認(プッシュ型サービス)

目次

焦点……………	1	支部連ニュース……………	6
マイナンバー法案の動向について……………	2	かんさいすずめ……………	11
後援会ニュース……………	4	銀河系……………	11



後援会ニュース

盛山正仁後援会設立総会

9月6日、神戸税協会館において、税理士による盛山正仁後援会設立総会が開催された。

来賓として盛山正仁前衆議院議員、徳富勲近税政副会長が出席した。



長谷川隆史発起人の開会宣言のあと、垣見正孝発起人代表が後援会設立の趣意を説明した。

次に、議長に近澤撃発起人が選出され、議事に入った。後援会規約、役員選任、事業計画について、全て可決承認され、垣見正孝会長、田嶋定幹事長が選任された。垣見会長より「後援会を設立できたことに感謝する。盛山前議員を支援し、活発な後援会活動を行っていく」とのあいさつがあった。

続いて、盛山前議員より「後援会の設立に感謝申し上げる。閉塞感が漂う中、社会保障と税の一体改革、税理士法の改正など、課題は多い。国政の場へ戻ることができるよう頑張りますので、皆様にもご支援いただきたい」とあいさつがあった。

引き続き、徳富近税政副会長より、「捲土重来、次回の選挙では、盛山前議員を国政の場へ送れるよう、後援会の皆さんも頑張って活動していただきたい」とのあいさつがあった。

最後に、田嶋幹事長による閉会のあいさつの後、「がんばろう / 」を三唱し、設立総会は盛会のうちに終了した。

(芦屋支部 吉田智代)

柳本卓治後援会

税理士による柳本卓治後援会定期総会が、住吉大社において8月18日に開催された。

来賓として柳本卓治衆議院議員、柳本顕大阪市議会議員、近税政より河田秀雄副会長、田達満副幹事長が出席した。



柳本卓治 衆議院議員

山下孝士後援会会長のあいさつのあと、栃本弥四郎住吉支部支部長が議長に選任され、議案はすべて原案どおり可決承認された。

続いて国政報告会が行われた。柳本議員が「定期総会を催していただきありがとうございます。この春に大阪市の市議員並びに衆議院議員として在籍通算30年を迎えることができました。こうして議員活動に奉職できることは無上の喜びであります。今の政治の現状を考えると、浅はかな考えで政治を動かしている、それで選挙が戦える風潮があり残念です。本来、政策には、政治哲学や歴史観が伴うものでなければなりません。国会議員としてしっかりとした政治観を持って、これからも活動していきたい」とあいさつがあった。

引き続き、田副幹事長よりお礼の言葉と共に、平成25年度税制改正に関する要望書を柳本議員へ手渡した。

次に河田副会長があいさつをし、岡訓範副会長の閉会の辞をもって、定期総会は終了した。

(生野支部 小川由美子)

中野寛成後援会

税理士による中野寛成後援会定期総会が、9月1日、豊中市のホテルアイボリーにおいて開催された。

来賓として、中野寛成衆議院議員、井戸本恭次近税政幹事長、大西尚史大阪府第3支部連会長が出席した。



司会者より来賓紹介の後、後藤房二後援会会長より「税理士制度に関する勉強会における論点整理メモから意見が集約され、その後、今年度税制改正大綱に盛り込まれ、税理士法改正法案として具体化されていくものと期待している」などのあいさつがあった。

続いて総会の議長として金田義一副幹事長が選出され、直ちに議案審議に入り、全議案が可決承認された。

次に後藤会長より要望書の中野議員に手渡し、要望の陳情が行われた。

総会の後、中野議員より国政報告会があり、日米安保に次ぐ審議時間を要した「社会保障と税の一体改革法案」について、それまでに至る党内調整の苦労が語られた。また、特例公債法案が通らない場合の様々なリスクについて、その可否に限らず自身の任期満了までは与えられた任務をしっかり遂行していく旨の報告があった。

その後開催された懇親会では、会員と中野議員が終始和やかな雰囲気の中、親しく懇談を行い、盛会のうちに閉会した。

(豊能支部 田中順也)

藤村修後援会

税理士による藤村修後援会の第4回定期総会が、9月7日に吹田市の江坂セントラルホテルで開催された。



来賓として河田秀雄近税政副会長、田達満近税政副幹事長、上西通氏大阪府第3支部連副会長、藤村修衆議院議員秘書桂敏眞氏が出席した。

まず高橋勝彦後援会会長代行があいさつし、藤村議員が官房長官として東京を離れられないこと、選挙における推薦人提出のことなどを報告した。続いて桂秘書が国政報告をし、主に官房長官としての近況報告と、その職務上の様々の日常活動および職制上の制約などについて話をした。

続いて議長として、米田益男幹事長が選出された。議事録署名人選出の後、第1号議案「平成24年度事業報告及び会計決算書承認の件」、第2号議案「役員改選に伴う選任の件」が上程審議され、両議案共に原案通り満場一致で可決承認された。

そして、改選選出された高橋勝彦新会長により、形だけの後援会でなく、さらに活動を活発化していき、議員にも税制上の協力を要請していくなどのあいさつがあった。

その後、来賓を代表して河田副会長の祝辞があり、近畿の後援会組織のことや定期総会を開催すること、積極的な後援活動により、税理士の意見を反映させることなどを話した。

最後に、藤村議員の挨拶状を読み上げて、総会は閉会した。

(吹田支部 石井碧八)

大塚高司後援会

税理士による大塚高司後援会定期総会が、9月6日、豊中市のホテルアイボリーにおいて開催された。



来賓として、大塚高司前衆議院議員、河田秀雄近税政副会長、大西尚史大阪府第3支部連会長、田中啓允税理士による原田憲治後援会長、谷丸八郎税理士による松浪健太後援会長が出席した。

まず、森田茂稔後援会会長より「公平な税制

や安定した経済社会を作るため、我々の意見をとり入れてくれる国会議員が不可欠。大塚前議員には国会議員になって再度頑張ってもらいたい。我々もしっかりと応援していく」とのあいさつがあった。その後、来賓紹介があり、河田副会長、大西支部連会長よりあいさつがあった。

続いて議長に丹羽修二事務局長が選出され審議に入り、全議案が原案どおり可決承認された。

次に森田会長より要望書を大塚前議員に手渡し、要望の陳情が行われた。

また、大塚前議員より、「多くの問題があるが、消費税の増税、税体系の複雑化が中小零細企業を直撃する。地域の声を国政に届けるべく頑張る。諸外国に向けても日本の主張をしっかりと発信し、米・アジアとの連携を大切にしていかなければならない」と力強いあいさつがあった。

その後の懇親会では、会員と大塚前議員が親しく懇談を行い、盛会のうちに閉会した。

(豊能支部 田中順也)

支部連ニュース

大阪府第2支部連

大阪府第2支部連の第17回定期大会、国政報告会が、9月3日にホテルモントレ ラ・スール大阪で開催された。



久保田金次郎 支部連会長

第1部の定期大会では、来賓として近税政より河田秀雄副会長、井戸本恭次幹事長、桑野秀朗副幹事長が出席した。大会への出席者は120人を超えた。

菅原正治第2支部連幹事長の司会で開会が宣せられ、すべての議案について可決承認された。

来賓を代表して、井戸本幹事長があいさつをし、昨今の政局、税制改正、税理士法改正についての最新の動きを報告した。

第2部の国政報告会では、北川知克前衆議院議員、中山泰秀前衆議院議員、平野博文衆議院議員の代理人蒲池秘書、尾立源幸参議院議員、吉田おさむ衆議院議員が参加し、それぞれが政局、外交、経済問題などについて国政報告を行った。最後に、上田実第2支部連副会長が「平成25年度税制改正に関する要望」を読み上げて、国政報告会を終了した。

続く懇親会は、河田副会長のあいさつに続いて、大西賢藏第2支部連相談役の乾杯の発声で開催された。会場内では活発な議論や情報交換の輪が広がり、中山寿光第2支部連相談役のあいさつをもって、盛会のうちに閉会した。

(城東支部 武田泰雄)

大阪府第5支部連

大阪府第5支部連合会の定期大会が、9月7日にホテルレイクアルスターアルザ泉大津にて開催された。



竹内芳彦 支部連会長

司会の大谷勝明支部連幹事長が開会を宣した後、竹内芳彦支部連会長よりあいさつとして当第5支部連の重要な役割についての話があった。その後、呑海英治会員が議長に選出され、全議案が原案通り可決承認された。

続いて、来賓の細谷陸雄近税政副会長より、「議員推薦は支部連を通して行われる等、日税連の活動を支援していく上でも支部連は要である。また、税理士の将来を鑑みた税理士法改正は非常に重要でありその内容は多岐にわたる。税制改正ではどのように今の増税路線に対応するのか、周辺環境の整備等課題である」とのあいさつがあった。その後、木戸伸男支部連副会長より閉会のあいさつがあり大会が終了した。

引き続き田中洋支部連副会長の司会で始まった懇親会では、竹内支部連会長より社会保障と税の一体改革、予測される選挙の動向についての話があった後、来賓として中山太郎前衆議院議員、北側一雄前衆議院議員、尾立源幸参議院議員、長安豊衆議院議員の紹介とあいさつが続いた。

森敏則支部連副会長の乾杯の後、和やかな雰囲気のもと懇親を深め、原正人支部連副会長の中締めにより盛会裏に閉会となった。

(泉大津支部 石谷秀志)

京都府支部連

京都府支部連合会第30回定期大会が、8月31日にホテルグランヴィア京都にて開催された。

来賓として、伊吹文明衆議院議員、泉健太衆議院議員、西田昌司参議院議員、二之湯智参議院議員、前原誠司衆議院議員秘書、谷垣禎一衆議院議員秘書、福山哲郎参議院議員秘書、松井孝治参議院議員秘書、山田啓二京都府知事(代理太田昇副知事)、門川大作京都市長、近税政本部から井戸本恭次幹事長、笹岡憲一副幹事長が出席した。



奥村和義 支部連会長

河原林温朗副会長の司会により、中江嘉和副会長が開会を宣した後、奥村和義会長が「今年度は、京都府下全ての後援会の定期総会に出席させていただいた。各支部長、副会長の協力に深く感謝する。引き続き皆様の協力をお願いする」とあいさつした。

続いて、北村善和相談役が議長に指名され議案の審議に入り、谷口貢幹事長ならびに室谷澄男副幹事長によって詳細な議案説明がなされ、全ての議案が原案どおり可決承認された。

次いで、来賓の国会議員等が順次あいさつした後、井戸本幹事長が税理士法改正に向けた税政連の活動予定や韓国税務士会視察の報告を兼ねたあいさつを行い、鈴木正史副会長の閉会のことばをもって、定期大会は終了した。

大会終了後に懇親会が開催され、参加者一同は和やかに懇談を深め、盛会のうち閉会した。

(東山支部 藤原俊文)

兵庫県第1支部連

9月4日、ホテルモントレ神戸において、兵庫県第1支部連合会の第31回定期大会が開催された。

来賓として、徳富勲近税政副会長、水埜安寛神戸税理士協同組合理事長が出席した。



寺内設昭幹事長による司会により、開会のことばの後、竹中征二郎兵庫県第1支部連会長より、「日頃の税政連活動へのご理解、取り組みに感謝する。当支部連においても、活発な税政連活動を行っていく必要がある。より多くの会員が積極的に取り組んでいけるよう、頑張っていたきたい」とのあいさつがあった。

続いて、議長に池田進会員が選出され、議事に入った。寺内幹事長より、平成23年度運動経過報告がなされ、税理士制度及び税制改正に関する要望事項と、その実現についての報告があった。第1号議案から第4号議案まで、全て原案通り、可決承認された。

議事後、徳富近税政副会長より、本部における最近の活動状況の報告がなされた後、「当支部連においても、新たに税理士による後援会が設立され、明後日に設立総会が開催させるとのこと。諸先輩の会員は、多くの議員の先生を輩出してきた。より多くの会員の理解を深めて、活発な活動を行い、盛り上げていただきたい」とのあいさつがあり、定期大会は無事終了した。

引き続き懇親会が開催され、盛会のうちに閉会した。

(芦屋支部 吉田智代)

兵庫県第2支部連

8月31日、グリーンヒルホテル明石において、兵庫県第2支部連合会平成23年度定期大会が開催された。

来賓として、徳富勲近税政副会長、田中勇治近税政副会長が出席した。



藤本晃支部連幹事長が開会を宣し、北村光子支部連会長より「近づく選挙に向けて、推薦候補者を決定し、後援会活動を積極的に行っていきたい」とのあいさつがあった。

続いて、照屋さつ子会員が議長に選出され、議案の審議に入った。藤本幹事長より、平成23年度運動経過報告がなされ、税制改正に関する要望事項および税理士法改正への取り組み、税理士による国会議員等後援会の設立支援について詳細な説明があり、全ての議案が原案通り可決承認された。

議事後、徳富近税政副会長から「不安定な政局の状況をふまえ、後援会を設立し、税理士制度の発展のために活発な税制連活動を行っていただきたい。政党にこだわらず、税理士にとって必要な要望を取り上げていただける議員を応援していきたい」とあいさつがあった。続いて、田中近税政副会長から、税制改正や税理士法改正の進捗状況及び隣接士業との業際問題などの説明があった。

大会終了後、懇談会が行われ、閉会のことばに際し、「がんばろう！」を三唱し、盛会のうちに閉会となった。

(明石支部 川淵佳子)

兵庫県第3支部連

兵庫県第3支部連合会第17回定期大会が、9月3日に尼崎市中小企業センターにおいて開催された。



司会の松下好式会員の進行により、西浦文彦副会長が開会を宣した後、浦濱勇会長より「今後、毎年開催することにより活動を活発化させ、税に関して理解をしていただける政治家を推薦し応援していきたい」とのあいさつがあった。

続いて、議長に清水啓友代議員が選任され、議事に入った。越智彰幹事長より、平成23年度運動経過報告及び収支決算承認の件、平成24年度運動方針及び収支予算承認の件について詳細な説明があり、第1号議案、第2号議案共に原案通り可決承認された。

続いて、来賓の徳富勲近税政副会長より「我々は税理士党であり党派にはこだわらないが、税理士の立場を理解し職域の確保や地位向上のために力となってくださる議員を選んでいきたい」とあいさつがあり、家門正幸会員による閉会のあいさつで大会は終了した。

引き続き国政報告会に移り、鴻池祥筆参議院議員より「政局が混沌としている中、議員は、“私ならこうする”とはっきりと言っていかなければならない。額に汗して働く人を大切にす。消費税はみんなが公平に負担し、介護・年金・福祉・子育てに使う」とあいさつがあった。

懇親会では、宮本信一近税政副幹事長の乾杯のあいさつがあり、盛会裏のうちに閉会した。

(西宮支部 森本幸子)

兵庫県第4支部連

兵庫県第4支部連合会第31回定期大会が、9月7日に姫路商工会議所において開催された。

来賓として近税政より徳富勲副会長が出席した。



西村靖彦 支部連会長

司会の北岡昭幹事長の開会宣言の後、西村靖彦会長から「消費税の法案が通ったと思ったら、これから年末にかけて、衆議院の解散という風が吹き渡り、それに伴って、我々の職域に直結する税制改正の内容も、どちらに向かうか混沌としてきた。さらに税理士法改正についても、日税連は最重要課題として取り組んでいくが、この実現も含めて、税政連の活動がこの時期、非常に重要になってきた」とのあいさつがあった。

続いて、大会議長として田村和美代議員が選任され議事に入った。西村会長及び藤原美奈財務委員長の詳細な議案説明を経て審議に入り、第1号議案から第4号議案の全ての議案が、原案どおり全員一致で可決承認された。

その後、徳富副会長から税制改正と共に税理士法改正の話があり、その中で「他土業との業際問題、解散が近づいてきて、各党の駆け引きが激しくなっている」と話があった。また、税制改正には当然のことながら各種団体の力が大きく働いて、自らの団体にとって有利な方向へと導くとの説明もあった。

最後に廣島圭吾副会長より閉会のあいさつがあり、盛会のうちに閉会となった。

(姫路支部 上野政則)

和歌山県支部連

和歌山県支部連合会定期大会が9月8日、和歌山市のホテルアバローム紀の国において開催された。

来賓として、近税政本部より井戸本泰次幹事長が出席した。井戸本幹事長は、平成13年の税理士法改正以来、次なる税理士法改正要望項目のうち、特に税理士の資格取得に関する規定について要請し、あいさつに代えた。



司会の鶴島信二会員が開会を宣し、まず、岸本周平衆議院議員、二階俊博衆議院議員による国政報告会を行った。両議員に共通しているのは、中小企業施策の発展、デフレ不況からの脱却の課題に真正面から挑戦するという点であった。世耕弘成参議院議員、鶴保庸介参議院議員は秘書による代理出席であった。

次に、速水慎一郎会員が議長に指名され、議案の審議に入った。刀祢真大幹事長による、平成23年度運動経過報告および決算書、平成24年度運動方針及び収支予算案の説明と、田中佳則会計監事による監査報告があり、全て原案通り可決承認された。

祝電披露の後、齋藤恒明副会長の閉会あいさつにより、定期大会は終了した。

引き続き、山西輝明副会長の開会あいさつ、寺坂雄次会員の乾杯により、懇親会が開催された。二階議員は、最後まで会員と懇談を行い、中尾彰副会長の閉会謝辞をもって盛会のうちに閉会となった。

(和歌山支部 小西里枝)

滋賀県支部連

滋賀県支部連合会の第31回定期大会が、9月6日に大津市のアヤハレークサイドホテルにて開催された。来賓として近税政より雪松弘副会長が出席した。



鈴木勝博 新支部連会長

最初に、大居喜代勝副会長が開会宣言を行った。そして、戸次威左武会長が「今期は、前期の三日月大造後援会に引き続き、川ばた達夫後援会を設立することができ大変有意義な年であった。核となる後援会としっかりと連携を図って、税理士会の要望の実現ために、会員の皆様に更なるご理解とご支援をお願いしたい」とあいさつした。その後、小畑雅裕会員が議長に選任され、直ちに議事に入り、すべての議案が原案通り可決承認された。

その後、この大会終了をもって戸次会長が辞任することになり、新会長と併せて追加役員の選任案が上程された。慎重審議の末、鈴木勝博新会長、林繁里新幹事長がそれぞれ選任された。その後、各後援会の会長からそれぞれの活動状況が説明され、最後に伊藤孝夫副会長の閉会宣言によって定期大会が終了した。

引き続き、同会場にて懇親会が開催された。鈴木新会長が、就任あいさつをし、さらなる組織の活性化に向けての力強い抱負を述べた。懇親会では、三日月大造・川端達夫両議員の秘書と来賓の方々が参加され、会員と意見交換をし、定期大会は盛会のうちに散会となった。

(草津支部 竹中弘)

満足のいく一枚を求めて

この一年ほど、やたらとカメラを手にするようになった。機種は少々古い
がデジタル一眼レフカメラであり、手ブレの心配もなく、撮れるだけ撮って、
写りのいいものだけを残す。本当に簡単、便利である。

別にカメラが趣味なわけでもないが、家族旅行や子供の運動会、入学式、
卒業式等と行事の度に撮り続け、パソコンの中にずらりと今までの写真が並んでいる。それらは
過去何年間も家族の写真と旅行先の風景写真のみであった。

しかしながらこの一年、私のカメラの被写体は大きく変わる事となった。近畿税理士政治連
盟の広報委員になり、税理士による国会議員の後援会活動や、確定申告会場の視察等、取材を担当
するようになったからである。

被写体が変われば、簡単、便利なカメラでも満足のいく写真が全くといっていいほど撮れてい
ない。家族のように「もっと下がれ」や「もっと寄れ」とはそうそう言えず、また写りが良くな
くても「もう一度写します」とはなかなか言いにくい。確定申告会場など、撮影の際に制限など
もある。

けれども被写体の皆さんには優しくこちらの注文に応じていただいているので、難しいと思う
のはただ少々腕前が不足しているせいかもしれない。

『近畿税政連』に掲載される写真は、各取材1枚きりである。何枚も撮影する中で、せめて1
枚、満足のいく写真を撮りたいと思っている。それが写っている方々にも満足し、喜んでいただ
けるものになればうれしい限りである。

(茨木支部 中西勝也)



近税政本部のうごき

○第2回正副幹事長会(書面審議)(9月28日)

- ・「税理士による川ばた達夫後援会」を支援後援会に認定することについて
- ・「税理士による盛山正仁後援会」を支援後援会に認定することについて

○第3回広報委員会(10月11日)

- ・平成24年度運動方針、委員会活動方針について
- ・機関紙第188号(10月号)の批評
- ・小委員会による検討
- ・機関紙第190号の編集企画に関する件
- ・その他

会費納入は

□ 座 振 替 で

申し込みは事務局(06-6944-9040)まで

最新情報はホームページにアクセス!

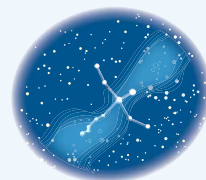
近 税 政

検 索

または <http://kinzeisei.jp/> へ

会員専用ページのパスワードのお問い合わせは事務局まで

銀河系



今年もあと一か月余り
になった。いつも感じる
のが、時の流れが速くなったこと、そして
時の流れは常に絶えることがなく、どの時
間も同じ時間ではないこと。

これからは時に押し流されず、楽しめる
ようになればと思う。

(生野支部 小川由美子)